

廃棄物対策審議会議事録

会議名	廃棄物対策審議会
日時	平成24年7月4日(水) 午後2時00分～午後3時50分
場所	流山市役所 第1庁舎 庁議室
出席	篠山委員、恵委員、大谷委員、小木曾委員、高橋委員、 龍田委員、橋本委員、秋山委員、恵良委員、鈴木委員、近藤委員、中西委員
欠席	稲葉委員、矢野委員
事務局	飯泉環境部長、片桐環境部次長兼リサイクル推進課長、 南雲環境部次長兼クリーン推進課長、坂巻クリーン推進課長補佐、 吉岡リサイクル推進課長補佐、片浦同課リサイクル係長、 村上同課主査、金窪同課事務員
傍聴人	無
議題	(1) 会長、副会長の選出について (2) 流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員の推薦について (3) 流山市一般廃棄物処理基本計画進捗報告 (4) 焼却灰の仮保管状況について(流山市クリーンセンター) (5) 剪定枝等の仮保管状況について(森のまちエコエンター) (6) その他
資料	・資料1 流山市一般廃棄物処理基本計画(冊子) ・資料2 清掃のあらまし2011 ・資料3 流山市一般廃棄物処理基本計画進捗報告(PP資料) ・資料4 廃棄物対策審議会委員名簿 ・資料5 焼却灰の仮保管状況報告 ・資料6 剪定枝等の仮保管状況報告 ・資料7 資源ごみの出し方啓発用リーフレット ・資料8 廃棄物減量等推進員アンケート集計結果 ・資料9 剪定枝等搬入量及び場内仮置量
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・あいさつ ・議題 <p>(1) 会長、副会長の選出について</p>	
吉岡補佐	審議会の議長は、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第4条の規定により「会長が会議の議長となる」としているが、会長及び副会長が決定していない。会長、副会長が決定するまで、環境部長が仮議長として議事進行を務めさせていただく。
飯泉部長	議題(1)は「会長、副会長の選出について」である。 本審議会の会長及び副会長は、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第3条第2項の規定により「委員の互選によって定める」としている。会長、副会長の選出について意見をお願いしたい。
鈴木委員	会長に篠山委員、副会長に恵良委員を推薦する。
恵良委員	会長に恵委員、副会長に篠山委員を推薦する。
飯泉部長	鈴木委員、恵良委員より異なる意見が出た。如何か。
篠山委員	学識経験者の恵委員に会長をお願いし、副会長は恵良委員を推薦する。
飯泉部長	篠山委員からも、新たな意見が出た。如何か。
鈴木委員	恵委員は前審議会にて会長であったが、昨年度は1度も審議会が開催されていない。 また、恵委員は他の審議会にも参加されており、多忙なのではないか。 以上の理由により会長に篠山委員、副会長に恵良委員を推す。
南雲次長	昨年度は集団回収一元化という大きな事業があり、事務局として審議会を開催することができなかったという経緯があることを御理解いただけると助かる。
飯泉部長	どのような場合に審議会を開催するのか、どういった目的を持って実施するのかを、事務局よりご説明させていただきたい。
篠山委員	以前会長をしていた際は、市長の諮問により開かれ、答申を行う場という認識している。 加えて、発生した問題に対し、意見やアイデアを出す場ではないか。 また、鈴木委員より昨年度の開催について提言があったが、仮に私が会長をしていても同様に開催できなかった可能性はあると思う。
片桐次長	篠山委員からもあったように、市長の諮問により開かれ、答申を考えていただく機関であるという認識である。 市長の諮問以外にも、事務局が委員の方々より意見を伺う必要が有ると判断した場合にも開催させていただく。 したがって、昨年度開催しなかったのは事務局側の会長に諮問するような事項がなかったという判断による。 今後、審議いただく事項があれば開催させていただく。
飯泉部長	会長への推薦について、意見が複数出ているが、挙手で決定しては如何か。
恵委員	会長に推挙いただいたが、御指摘のとおり、他の審議会もあるため、会長は辞退を申し出たい。

飯泉部長	恵委員から会長辞退の申し出があった。会長に推薦のあった篠山委員は如何か。
篠山委員	私事ではあるが、居住地が流山市より離れてしまっており、市民ではなくなってしまっている。流山に所属のある方が適任ではないかと思うので、是非恵委員にお願いできないか。
恵委員	恵良委員に会長をお願いすることはできないか。
恵良委員	会長は学識経験者の方に会長をお願いするほうがよいのではないか。
高橋委員	以前より審議会に参加しているが、篠山委員は会長を務めていた際、審議会としては的確に議事進行を行っていた。是非篠山委員に会長をお願いしたい。
飯泉部長	改めて、高橋委員から篠山委員を会長へ推薦する意見がでた。如何か。
—拍手多数—	
飯泉部長	賛成の拍手をいただけたので、篠山委員に会長をお願いしたい。
飯泉部長	副会長については恵良委員に推薦との声が上がっているが如何か。
—拍手多数—	
飯泉部長	それでは、以降は会長、副会長に議事進行をお願いする。
(2) 流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員の推薦について	
篠山会長	議題(2)は「流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員の推薦について」である。 本議題については、流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員を本審議会の代表として鈴木委員にお願いしていたところだが、審議会委員が新たになったことに伴い、後任の方についてどなたか御推挙願いたい。
秋山委員	鈴木委員に引き続きお願いできないか。
篠山会長	秋山委員より、鈴木委員に引き続きお願いしたいとの意見が出たが、如何か。
—拍手多数—	
篠山会長	賛成の拍手をいただけたということで、鈴木委員にお願いしたい。
鈴木委員	了解した。 任期はいつまでになるのか。
片桐次長	平成25年2月6日までとなる。 任期が満了した後は、再度審議していただき、新たな流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員を決定する。
大谷委員	流山市クリーンセンター環境保全対策協議会とはどういった目的で設置されているのか。
片桐次長	クリーンセンターの環境の保全等についてチェックする機関である。
(3) 流山市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について	
篠山会長	議題(3)は「流山市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について」である。 事務局から説明いただきたい。
片浦係長	資料3「流山市一般廃棄物処理基本計画進捗報告」を説明。
篠山会長	事務局より説明いただいたが、質問や意見があればお願いしたい。

高橋委員	平成23年度のごみ発生量等の数値は出ていないのか。
片桐次長	平成23年度の数値を記載した清掃のあらましを現在作成中である。作成次第、審議会へ報告する。
高橋委員	承知した。質問をした理由としては、震災があったためにごみの量や人口増加の傾向に変化があったのではないかとという点で気になっている。
鈴木委員	ながぼんカードを利用したレジ袋辞退の実績報告の件数は、以前に実施していた、エコシールの利用件数を含むのか。
吉岡補佐	ながぼんカードのみの実績である。
鈴木委員	「障がい」のがいの文字はひらがなで記載するよう注意したほうがいい。
片桐次長	今後はそのように記載するよう統一する。
高橋委員	レジ袋辞退の件数は、平成23年度で約1万件という件数は、流山の世帯数や各世帯が買い物をする回数を考えると、レジ袋の使用量に対して、非常に少ない割合なのではないかと思う。レジ袋の削減について、もう少し啓発すべきではないか。
小木曾委員	最近では買い物の際にレジ袋を使用せず、マイバッグを所持している人が増えていると感じている。
片桐次長	大手のスーパー等の中には独自にレジ袋の辞退を促す制度を実施している店舗があるが、今回の報告にはそういった店舗独自の制度によるレジ袋の辞退件数は含まれておらず、ながぼんカード利用による件数である。 しかし指摘があったとおり、流山市の世帯数6万5千という数字を考えると、1万件という数字は比率としてはあまり大きくない。 現在、商工課や商工会議所と調整し、こういった形で普及させていくのがよいか、検討している。
篠山会長	ながぼんカードを利用したレジ袋辞退者へのポイント付与とはどういった仕組みになっているのか。市からの補助金なのか。
片桐次長	ながぼんカードは市の商工会議所で流山市商業協同組合が中心となってカードを発行している。 レジ袋辞退のポイントについては、流山市商業協同組合が2ポイント、個人商店が2ポイント、市が1ポイント、という形でポイントを付与している。1ポイントは1円である。 また、現在レジ袋辞退によるポイント付与制度について、流山商業協同組合と改正等について協議中である。
篠山会長	生ごみ処理機の補助金を取りやめているが、市民からの苦情やトラブルはないか。
片桐次長	4月以降、問い合わせを受けることはあるが、苦情やトラブルはない。 また、質問の事業とは別に、環境学習を兼ねて市内の小学校に大型の生ごみ処理機設置事業を実施している。
恵委員	集団回収の報償金、奨励金の額についてだが、流山市集団回収に関する規則に記載の金額より変更はなく実施できているのか。
片桐次長	市況価格に大きな変動もないため、変更はない。市況価格に変動があ

	れば、必要に応じて変更していく。
恵委員	拠点回収へ資源ごみを出した場合、報償金、奨励金は発生するのか。
片桐次長	報償金、奨励金は発生しない。資源ごみの売り払い金のみ業者の利益となるシステムになっている。
中西委員	<p>廃棄物減量等推進員向けにアンケートを実施したと報告があったが、そういった役目に就いている方は意識が高く、ごみの分別なども理解しているが、一般の人はあまり理解していないのではないか。</p> <p>剪定枝が生ごみに混ぜて出されていることがあり、その度に分別を行わなければならない。剪定枝についてはきちんと周知徹底していただきたい。</p>
飯泉部長	<p>ごみアンケートは本来であれば市民より抽出して3千人程度を対象に実施するのが適切であるが、急遽、検証のために実施したため、廃棄物減量等推進員向けに実施した。</p> <p>家庭ごみの正しい分け方出し方については、保存版として配布したため、剪定枝は燃えるごみとして記載している。ごみ出しカレンダーについては有害危険ごみと記載をしているが、実際の回収方法と保存版の記載内容が異なると指摘を受けている。訂正版を作成し、周知しているところであるので、御理解いただきたい。</p>
篠山会長	<p>他に質問がなければ、議題（４）、（５）に移る。</p> <p>議題（４）焼却灰の仮保管状況について、議題（５）剪定枝等の仮保管状況について、事務局より説明いただきたい。</p>
南雲次長	資料５「焼却灰の仮保管状況報告」、６「剪定枝等の仮保管状況報告」を説明。
篠山会長	事務局より説明いただいたが、質問や意見があればお願いしたい。
恵良副会長	必要な経費について、東京電力から補償または請求することはできるのか。
南雲次長	福島原発の事故由来の放射性物質によってかかった費用については、今後、国庫補助対象になるものや、東京電力に請求する分についてきちんと請求していきたいと考えている。
鈴木委員	仮保管の状態はいつまで続くのか。
南雲次長	国は平成２６年度末を目途に最終処分場を作るということである。少なくとも、それまでの間は続くことになる。
高橋委員	クリーンセンターの煙突からの排気に関しては、放射線量は測定しているのか。
南雲次長	測定は行っているが、放射性物質は検出されていない。
高橋委員	広報にクリーンセンターのばいじん等の測定結果が記載されているが、放射線量に関しても同時に載せて市民に広く伝えるべき項目であると考えます。
飯泉部長	<p>広報に記載しているのは、ばいじん等の大気汚染防止法等に規定されているものに関して記載している。ただ、ホームページには記載しているので、</p> <p>小学校等の放射線量と合わせて記載できるような方法を検討していきたい</p>

	い。
篠山会長	本議題は非常に困難な問題である、審議会としても意見等出していきたい。次回以降の審議会でもなにかあればお願いしたい。
(6) その他について	
篠山会長	議題(6)は「その他」についてである。 議題等がある委員がいればお願いしたい。
龍田委員	空きビン・空き缶等の資源ごみを回収している業者は、回収後どのように重量を量り、自治会へ伝えているのか。
秋山委員	回収を行う際に、麻袋に満載であれば20キログラム、缶であれば満載で5キログラム、といった形に手秤で量り、自治会ごとに計算している。 集団回収の開始当初は、およその重量がわからないため、全てヘルスメーターで量っていた。
小木曾委員	自治会別に分けて回収しているのか。
秋山委員	回収効率を考えると、自治会毎に回ることはできない。但し、回収を行いながら、どの自治会でどれだけの量を回収したかを記録しながら回っているため、回収量は各自治会別にきちんと判明する。
小木曾委員	袋の量で重さを勘定しているということによいか。
秋山委員	袋の量で勘定している。
篠山会長	他になければ事務局より今後の予定等についてお願いしたい。
片桐次長	いまのところ大きな議題は予定していない。但し、クリーンセンターの焼却灰の問題については動きがあれば、皆様に審議いただく可能性がある。 また、今年度実施した制度改正のPDCAについても、事務局側で精査した上で、こういった形で実施するべきか審議いただければと考えている。 次の開催時期は未定であるが、決まり次第、事務局からお知らせをする。
高橋委員	流山市の廃棄物事業に対する年間総コスト(約20億円)の削減については、審議会の大きなテーマであると思う。審議に掛かる問題に加えていただきたい。
飯泉部長	現在は放射能問題に対応している状態である。通常の状態であればコストについて比較等することができるが、放射能関連で実施しなければならない新規事業がかなり多い。そのため、コスト削減について、平成24、25年度の数値を用いて検討することは難しいと考える。改めて時期がきたら、コスト削減について審議会に説明をする。
高橋委員	もちろん放射能問題に関して、不確定要素が多くあるとは思いますが、そういった件も含め、コストがどのくらいかかるのか、審議会として関心を持つべき事項ではないか。
篠山会長	審議会は市長からの諮問に対し、答申する場であるが、審議会に情報

	をいただくことで、知恵やアイデアも出せるのではないかと。今年度は市長からの諮問はないかもしれないが、開催できるようにしていただけようをお願いしたい。
龍田委員	本日の資料には、市民1人1日あたりのごみ発生量の、平成30年度数値目標が記載されている。 この目標値に向けてどう努力していくのか、コストの件と同時に考えていくべきではないのか。
篠山会長	まさにこの点を考えていくことが審議会は向かっていくために知恵を出す場であるので、コストの件も含めて、知恵を出す機会が持てればよいのではないかと。 他に議題等がある委員がいたらお願いしたい。
近藤委員	土手を歩いていると、草を刈ったものが丸くされて、大量に置いてあるの見える。あれらは流山市で焼却処分しているのか。
片桐次長	国土交通省が刈っているものであり、現在は受け入れておらず、独自に処理をしていただいている。流山市では焼却は行っていない。
飯泉部長	放射能の問題がない通常の状態であれば受け入れている。今現在のみ受け入れている。
篠山会長	他になければ本日の議事は以上とする。